

2024年6月19日

需要家 各位

大阪広域生コンクリート協同組合
理事長 木村 貴洋



契約期間の改定に関するお知らせ

弊協同組合は、契約期間について下記の通り改定することをお知らせ致します。

記

- * 改定前 **【契約期間】** 生コンクリートの納入開始月より2年未満と致します。
納入開始月より2年を超えた場合は、その時点の価格で再契約と致します。
- * 改定後 **【契約期間】** 生コンクリートの契約期間は、単年度契約と致します。
(例 2024年7月～2025年3月末まで)
- * 改定時期 2024年7月1日
- * 改定理由
生コンクリートの主原料であるセメントメーカーより、2025年4月出荷分から2,000円/t以上の値上げが表明され、また骨材、輸送についても大幅な値上がりが想定されます。現行の契約期間では、コスト上昇分を早期に価格転嫁ができない契約期間(2年)となっており、その全てのコスト上昇分を組合員工場に吸収させることはできないと判断し、この度の契約期間の改定に至りました。
また、2024年6月末までに引合をいただいている物件で、納入が始まっていない物件につきましては、7月から単年度契約とさせていただきます。誠に勝手ではございますが、ご需要家の皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。
- * 現在納入中の契約物件については、契約期間2年で対応させていただきます。

以上